

第 2 2 6 回 岐阜県都市計画審議会 議案・結果一覧

議案番号	議 案 名	市町名	内 容	決定機関等	審議結果
1	各務原都市計画道路の変更について	各務原市	■ 3・3・2 岐阜鵜沼線 ○区域の変更 市道那 1 4 1 号線との交差点部 市道蘇北 6 5 6 号線との交差点部 (仮称) 新瑞穂橋橋梁部	岐阜県	原案を適当と認める。
2	海津都市計画区域のうち海津市における用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値等の変更について	海津市	海津都市計画用途地域の決定（海津市決定）に伴う、用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建蔽率、前面道路及び隣地境界線からの距離に対する高さを定める数値を指定する区域等の変更 ＜区域面積＞ Ⅲ 約6,874.8ha→約6,833.7ha(約41.1ha減) Ⅳ 約1,149.0ha→約1,089.7ha(約59.3ha減) Ⅴ 約260.2ha→約88.7ha(約171.5ha減)	特定行政庁： 岐阜県知事	原案を適当と認める。
3	建築基準法第 5 1 条ただし書きの規定に基づく建築許可に係るその他処理施設の敷地の位置について	大垣市	ICパッケージ基盤の製造過程で発生する基盤洗浄廃液の中和処理を行う施設に用途変更を行うもの。 施設1：中和処理施設（24時間） 廃酸、廃アルカリ 480m³/日	特定行政庁： 大垣市長	都市計画上支障がないと認める。